

## 回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	佐賀県
1. 料金割引の基本的方向性	
(1) 割引の還元のあり方	
(2) 割引率や対象時間の考え方	
(3) 割引対象車両について	
(1) 料金割引にあたっては、多くの利用者が広く平等に割引を受けられるようにする必要があり、現行の前納割引（ハイカ）等の制度の存続やETCの普及率を見ながらの段階的移行も必要と考える。	
(2) 割引率や対象時間については、利用頻度が高い大口利用者に有利な割引や高速道路の有効活用を図る時間帯割引の導入は有効と考えるが、早朝深夜割引の適用時間（22時～6時）と夜間割引の適用時間（0時～4時）の時間帯設定については、22時～6時に統一してはどうか。	
(3) 割引対象車両については、弾力的な料金施策のためには、ETC車が有効であるが、現在のETC普及の状況を勘案すると、多くの利用者が広く割引を受けられるためには、段階的に移行していくことが必要と考える。 併せて、ETC普及の施策を促進する必要がある。（ETC車載器の標準装備など）	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
利用度合いに応じた有利な割引制度として、大口・多頻度利用者の割引については、物流コストが軽減されることで大型車等の高速道路の利用促進につながり、経済活動の活性化や交通転換による一般道路の環境負荷の軽減などの効果も期待されることから、有効な制度と考える。 一般利用者との不公平感が抱かれない範囲で、制度導入を進めるべきである。	

### 3. 具体的な割引内容（案）

#### （1）割引内容（案）

#### （2）割引結果

（1） 割引内容については、マイレージ割引（一般利用者向け・大口利用者対象）や時間帯割引など利用者の多種多様なニーズに対応した制度が望ましく、割引率や時間帯などについては、その効果の検証を行い、公平性を確保しながら取り組んでいただきたい。

特に、高速自動車国道に平行する一般道路の整備状況を勘案しながら、整備が遅れている一般道路の負担軽減が図られるような割引区間・割引率の設定を検討していただきたい。

（2） 割引結果の試算によれば、乗用車・トラックの別では、現在の制度に比べると乗用車には有利な割引となっており、また、大都市・地方別では、現在の割合額と同じ割合となっていることから、幅広く還元が行われていることが示されているが、地方の一般道路の整備状況を考慮するとともに、高速自動車国道の有効活用の観点を踏まえ、弾力的な割引制度を検討していただきたい。

### 4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

割引内容については、随時、その効果を検証しながら、継続的な見直しが重要であり、見直し等にあたっては、必要に応じて、利用者はもちろんのこと、地方の意見を聴くなど透明性・公平性を確保しながら検討していただきたい。

※その他の意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

高速自動車国道の料金割引は、道路関係四公団民営化の議論の中で、民営化・コスト縮減の目に見える成果として、国民に示すものであり、高速道路の利用者が広く公平に享受できることが重要である。

このため、今回の制度導入にあたっては、その効果を検証しながら、適時適切に見直すこととし、必要に応じて、利用者はもちろんのこと、地方の意見を聴くなど透明性・公平性を確保した制度としていただきたい。

また、E T Cの普及促進を図るため、当面、高い割引率の設定などE T C優遇策を実施してはどうか。

・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。